

智頭町 森林組合だより

令和3年7月 No.29



☎689-1402 智頭町森林組合
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 1918 番地
TEL(0858)75-0075(代) FAX(0858)75-1192
木材加工センター
TEL(0858)75-0104 FAX(0858)75-1446

もくじ ☆☆☆☆ CONTENTS



1. 組合長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (1)
2. 第34回通常総代会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ (2)
3. 理事会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (2)
4. 令和2年度事業報告・経営状況・・・・・・・・・・・・ (3)
5. 令和3年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (4)
6. 収穫する林業「皆伐再造林」・・・・・・・・・・・・ (5)
7. 新たな施業「モザイク皆伐」・・・・・・・・・・・・ (5)
8. 令和3年度組織分担表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (6)
9. NEW FACE ～新人紹介～・・・・・・・・・・・・・・・・ (6)
10. 推進員協議会の中止について・・・・・・・・・・・・ (6)
11. 智頭杉製品鳥取市へ寄贈・・・・・・・・・・・・・・ (7)
12. 共生の森活動終了 ～ごうぎん希望の森 駒帰～・・・ (7)
13. 2021年林業労働安全性向上対策事業・・・・・・・・ (8)
14. 東京2020オリンピック聖火リレー・・・・・・・・・・ (8)



認証材を使おう
環境に配慮した森づくり



智頭町森林組合 (0858)75-0075
製材品は木材加工センター

組合長あいさつ

代表理事組合長 大谷 豪太郎

林業に追い風か ～これからの動向～

今年の総代会も、新型コロナウイルス感染拡大の中、書面決議とさせて頂き総代の皆様には、ご迷惑をお掛けしました事、深くお詫び申し上げます。

又、長きにわたり常勤代表理事組合長として組合発展に多大な貢献をされました、寺坂安雄様に対して感謝状を贈呈させて頂きました。

現在、コロナ禍で停滞したアメリカ経済が活動を再開し、アメリカ郊外の新築住宅、増改築需要の高まりで米松高騰、また世界的にコンテナ船不足など輸入制限もあり、ウッドショックにより深刻な状況になっています。

その影響で国産材の杉材・桧材の価格が高くなっています。特に桧材の柱・土台取りが高値で引き取りされており、この影響はこの1年多少の変動があっても高止まりで進むと思われ、国内の木材の利用が伸びていくと言われている中、鳥取県内も需要が増える事で更新伐も進んでいくと思います。

当組合もウッドショックをチャンスに変え、材の搬出に力を入れ今年度計画の搬出 24,000 m³、作業道開設 24,700m の計画を着実に実施したいと思います。

又、智頭材を利用し加工センターの販売を伸ばしたいと思いますので、組合員様のご理解とご支援をお願い致します。



第 34 回通常総代会の開催



大谷組合長より感謝状の贈呈



総代会の状況

令和3年5月29日(土)「智頭町総合センター 大集会室」を会場に第34回通常総代会を開催しました。

第33回同様に、今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来賓の方の出席は控えていただきました。総代の皆様には、極力書面議決書の提出のみをお願いし、出席していただいた理事・総代の方々には、検温・手指消毒の協力をしていただきました。

開会后、大谷豪太郎組合長より、寺坂安雄様に感謝状の贈呈がありました。

寺坂安雄様は、平成23年6月から令和2年5月までの9年間、常勤代表理事組合長として、事業拡大・森林組合新事務所の建設等を成し、組合の発展に多大なる貢献をされました。

また、議事では議長に富沢地区の米本勝彦様が就任され、書面出席183名、本人出席11名、計194名で、審議いただき第1号議案から第7号議案、付帯決議までを提案させていただき、原案の通り可決、承認されました。

理事会報告

令和2年度第5回理事会 12/15

1. 11月末残高試算表について 出席率 100%
2. 業務災害補償保険について
3. 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策資金について
4. 木材加工センター従業員就業規則の一部改正について
5. 年末手当の支給について

令和2年度第6回理事会 3/17

1. 令和2年度決算見込みについて
2. 固定資産の処分について 出席率 100%
3. 就業規則の改定について
4. 智頭町複業協同組合の出資について
5. 令和3年度コンプライアンスプログラムの策定等について
6. 令和3年度鳥取県森林組合連合会の賦課金について

令和3年度第1回理事会 5/11

1. 令和2年度決算について 出席率 90%
2. 令和3年度事業計画について
3. 第34回総代会の開催日時及び付議する議案について
4. 書面決議書の届出日について
5. 職員給与規程の一部改正について
6. 職員給与の改定について
7. 組合監査指摘事項にかかる措置方針について
8. 林道維持管理規程の一部改正について



令和2年度事業報告・経営状況

令和2年度の事業実績ですが、取扱高では、544,362千円（前年642,944千円）、経常利益では、4,624千円（前年19,961千円）を上げることが出来ましたが、前年度の実績に対しまして、非常に厳しい結果となりました。

指導部門

長引く新型コロナウイルス感染拡大により、組合員との連携や情報発信等必要な各事業が実施出来ませんでした。この様な中で、森林組合だより、座談会通信等で、森林組合が行っている事業の情報をお届けしました。

また、労働安全が最優先であることから、積極的に安全衛生研修会の開催や各種研修等参加に努めました。そのほかでは、新規就業に繋がるよう智頭農林高校生のインターンシップを受入れ、職場体験をしていただきました。

販売部門

近年販売促進に積極的に取り組んだ結果、一般向けの智頭杉木製椅子の受注が増えました。また事業関係では、シスイエース（木製横断構）の利用拡大を行いました。林産事業では、森林経営計画団地を対象とした搬出間伐により、間伐材積として19,092m³を取り扱い致しました。

加工部門

地域材製品については、公共物件等の受注により利用拡大となりましたが、住宅着工戸数の減少もあり、前年度並みの取り扱いとなりました。また、近年盛んになったDIYによる木材利用等で、特に内装材のニーズが増えましたが、高次加工（自動四面かん盤、節埋め加工機）により、これに対応いたしました。そのほかでは智頭町の住宅建設支援事業では、住宅5棟を取り扱い致しました。

森林整備部門

森林経営計画団地を中心に、造林事業、智頭町美しい森林づくり基盤整備交付金事業等を活用し、事業を実施致しました。請負事業の受注については、団地施業との調整を図り、今後の展開を見据え対応いたしました。また、智頭町からの地籍調査事業では、前年より調査エリア拡大し、正確かつ安全に事業を実施致しました。



令和3年度事業計画

今年度は延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が希望と期待のなか、間近に迫ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の終息は未だ見えず、新型コロナワクチン接種が進められています。

変動しつつある社会経済の中、森林・林業木材産業への影響を懸念しながら今年度の事業計画は、昨年度の実績をもとに問題点、課題を検証し取り組んでいきます。

指導部門は、組合だよりの発行、集落説明会、地区座談会の開催等組合員への情報提供、連携強化に努めます。将来を見据えた後継者育成にも各種支援事業を活用しながら進め、災害0を目標に安全衛生も積極的に取り組んでいきます。

販売部門では、団地化の間伐面積250ha、搬出間伐24,000m³ 森林作業道24,700mを着実に実施していきます。森林資源の循環利用に皆伐再造林を模索し安定供給へと繋がるよう検討します。

加工事業では、「ウッドショック」をチャンスと捉え、木材業界の動向を見ながら良質な地域材の生産に努め、販路拡大と智頭材ブランド化に更に取り組めます。

利用部門の森林整備では、路網整備を一体とした森林整備事業の推進、造林公社、森林整備センター（公団）事業は調整しながら事業実施します。また地籍事業は正確、安全に取り組めます。さらに、スマート林業の推進にスピード感をもって取り組めます。

以上、計画を着実に実施出来るよう努力していきますのでご支援、ご協力をお願いします。

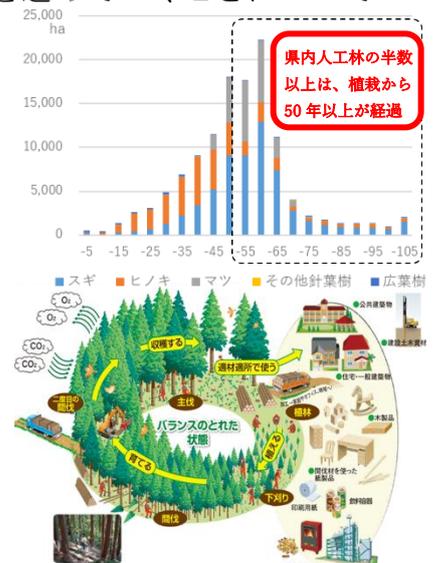


収穫する林業「皆伐再造林」を考えてみませんか

- ◆鳥取県内の人工林の半数以上は植栽から 50 年以上が経過しており、育てる時代から収穫する時代へと大きく転換しつつあります。
- ◆鳥取県では、持続可能な林業の実現や令和 32 年(2050)年温室効果ガス排出量ゼロを目指した二酸化炭素の吸収源となる森林整備へと繋げるために、従来の育てる林業（間伐）に加えて、皆伐再造林を推進し、「伐って」・「使って」・「植える」森林資源の循環的利用を進めています。
- ◆智頭町でも従来、間伐を中心とした地域に適した育てる林業が行われてきましたが、将来に渡る智頭林業の継承を見据えて、皆伐再造林の取組を進めていくことについても組合員の皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。

【皆伐再造林に係る県の主な支援と取組（令和 3 年度現在）】

項目	内容
森林所有者の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽及びその後の下刈り等の保育作業に要する経費について、植栽樹種に関わらず最大9割まで支援 ・再造林等を行う場合に課題となる防護柵の設置等のシカ被害対策に要する経費を最大9割まで支援 <p>※支援内容の詳細については、森林組合等にお気軽にお問い合わせください。</p>
皆伐再造林の低コスト化	<p>智頭町のように急峻な地形が多く、シカ被害対策などの課題が多い地域において、経費を抑えて皆伐再造林を実践するモデル的な取組を予定。 （架線系集材システムによる全木集材、コンテナ苗の活用、低密度植栽等）</p>



（「とっとり森林・林業振興ビジョン（令和 3 年 3 月鳥取県農林水産部森林・林業振興局）」より一部転載）

新たな施業「モザイク皆伐」

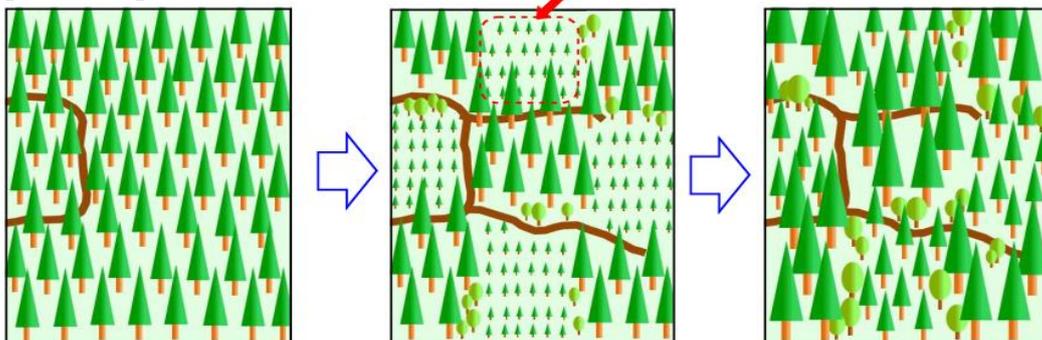
今年度、智頭町大字早瀬地内の森林整備センター分収造林契約地で、育成複層林誘導伐（モザイク皆伐）を水源林造成事業で実施しています。

分収造林地の施業を行う中で、今までは定性間伐等の保育事業が主でしたが、今回は皆伐施業になります。当組合も水源林造成事業での実施は初ということで、円滑に事業が進むよう取り組んでいきたいと思ひます。

事業量は契約地面積 10ha の内 5ha 程度で、伐倒、搬出、地拵え、鹿柵設置、植え付けまでを一貫施業し、今年度完了予定です。

【イメージ図】

1 伐区の面積は概ね 2ha 以下



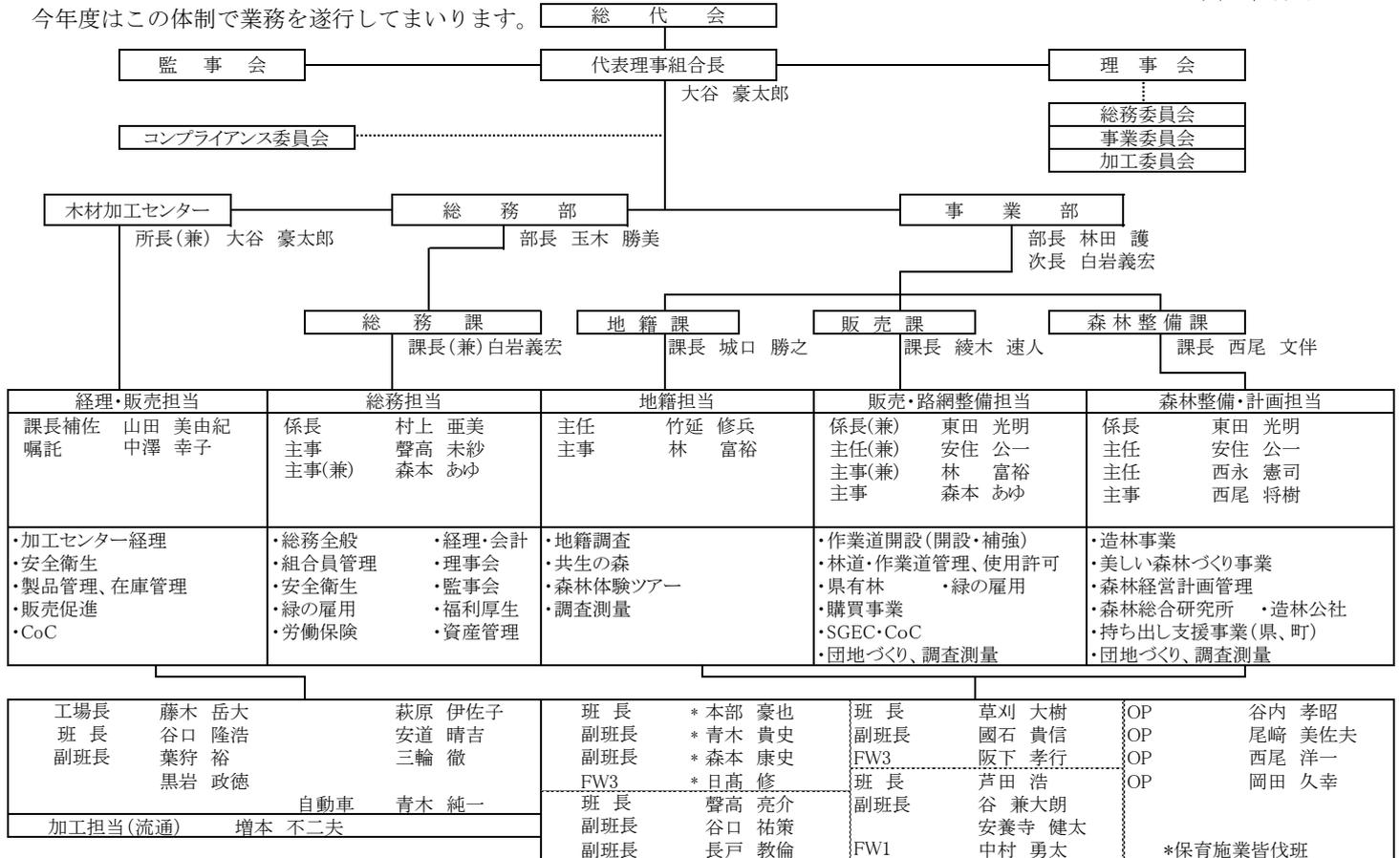
※森林整備センターは、水源涵養や土砂の流出防止等に係る公益的機能を持続的かつ高度に発揮するため、群状又は帯状の複層林誘導伐の実施により、複数の樹冠層を有する育成複層林の造成を積極的に推進しています。

「イメージ図以下、森林整備センター育成複層林リーフレット（二段林）より引用」

令和3年度組織分担表

令和3年4月1日

今年度はこの体制で業務を遂行してまいります。



NEW FACE ~新人紹介~



中村 勇太

4月より現業職員として勤務しています。

まだ失敗も多く分からないことだらけですが、先輩のアドバイスなどを聞いて、出来ることを増やしたいです。

よろしくお願いします。



指導員のもと作業中

推進員協議会の中止について



例年恒例でした「推進員協議会」を、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないため、昨年度に引き続き今年度も中止といたします。

日頃よりお世話になっております推進員の皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

智頭杉製品鳥取市へ寄贈

鳥取県森林組合連合会と農林中央金庫岡山支店が取り組む国産材の利用拡大と木育、環境をテーマにした活動の一環として、5月26日に鳥取市役所にて贈呈式が行われ、深澤鳥取市長より、「木の美しさを感じる素晴らしいベンチを木育の一環として活用していきたい」一木農林中金中国第二営業部部长より「木製品のぬくもりを感じてもらうことで、国産材や県産材の利用拡大に繋げたい」とのお言葉をいただきました。

今回寄贈されたのは、智頭杉で作られた「いやし〜す」(折り畳みベンチ)65脚と「アニマルベンチ」12脚で、鳥取市役所をはじめ、小学校16校、保育園13園にそれぞれ贈られました。市役所の1階キッズスペースには、背もたれ部分にキリンやウサギをかたどったアニマルベンチ2脚が設置されています。



共生の森活動終了 ～ごうぎん希望の森 駒帰～

平成18年から15年間にわたり駒帰地区で実施してきた、「ごうぎん希望の森・智頭」の活動が、6月19日の活動をもって終了しました。

山陰合同銀行の森林保全活動の第1号として開始されたこの活動では、山陰合同銀行の行員の方と共に、皆伐された2.81haの土地にクヌギ、コナラ、ケヤキ等の広葉樹を植栽し、下草刈りや補植、鹿防御ネットの点検等の作業を実施してきました。今までに18回開催され、延べ1,494人の参加がありました。

当日はあいにくの雨により現地で活動を行うことができませんでしたが、研修室で終了式のみが行われ、山陰合同銀行から智頭町森林組合に感謝状の贈呈が行われました。



2021 年林業労働安全性向上対策事業について

農林中央金庫より労働安全性向上対策に取り組む森林組合等を対象に、購入費用の一部助成を行っていただけます。チェーンソーを用いて作業される方など、安全装備品を購入されようと検討中の方は森林組合までご相談ください。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・智頭町森林組合の組合員 ・智頭町森林組合の請負業者 	
対象商品	一定の防護機能を有する安全装備品 例 <ul style="list-style-type: none"> ・チェーンソー防護ズボン ・安全靴・安全地下足袋 ・林業用ヘルメット など (対象商品のカタログがあります)	
助成率	30% (別途送料などは自己負担)	
募集期間	令和3年9月1日～令和3年9月30日 (申請準備のため9月28日頃まで締切厳守)	
注意事項	購入してからの申請はできませんので、 購入する前 に森林組合までご相談ください。	

東京 2020 オリンピック聖火リレー

令和3年5月22日智頭町内にて、東京2020オリンピック聖火リレーが開催されました。聖火リレーの選手として、智頭町森林組合 森林整備課に所属しています、安住公一さんが選ばれ走行いたしました。

《応募した理由》

東京2020オリンピック聖火リレーを地元である智頭町で走ることが出来たらとても嬉しい事だと思い応募しました。また、一生に一度経験出来るかどうか分からない貴重な体験なのでスポンサー枠で応募した結果、見事に当選し走ることになりました。

《走行した感想》

当日は、悪天候で雨が降っていましたが、聖火リレーを走る直前に晴天になりとても神秘的なものを感じました。聖火リレーで走行する時も責任感と緊張で聖火の重みを感じましたが、沿道で応援してくださった方の声で、緊張も和らぎ気持ちよく走ることが出来ました。



最後に、いろいろな意見がありますが、みんなの思いを繋げて、オリンピックが開催できるように、新型コロナウイルスの早期終息を願って聖火を繋げて行ってほしいです。

編集後記

梅雨明けも近づき、海や山の恋しいころとなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

森林組合は、この度3月にInstagramを開設しました。更新数はまだ少ないですが、少しずつ更新していきますのでご覧いただけたら幸いです。

今後とも森林組合をよろしくお願いたします。

智頭町森林組合 Instagram



聲高